

共 済 組 合 公 報

第580号

長野市権堂町2201番地  
長野県市町村職員共済組合  
電話026(217)5600

## 公告第7号

## 「禁煙サポート事業」公募型プロポーザル方式実施公告

標記について、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和7年3月17日

長野県市町村職員共済組合  
理事長 山村 弘

## 1 事業の概要

## (1) 事業名

禁煙サポート事業

## (2) 事業の目的

長野県市町村職員共済組合の組合員及びその被扶養者の喫煙や受動喫煙による健康被害を予防し、健康寿命の延伸を図るため、喫煙者である組合員等で自発的禁煙が困難である者に対し、禁煙の開始と継続をサポートすることを目的とする。

## (3) 事業内容等

別添「禁煙サポート事業仕様書」のとおり

## (4) 費用の上限額

3,300,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 2 参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当するものとする。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しないものであること。

(3) 官庁（国の全ての機関）及び地方公共団体等から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）を受けている期間に該当しないものであること。なお、指名停止等を受けているのが、会社（法人）の本店・支店・営業所等のいずれであっても、本競争の参加資格はない。

(4) 令和07・08・09年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」、「B」、又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC27001 又は JISQ15001（プライバシーマーク）の登録事業主として認定されており、かつ同認定は有効期間内

あること。

- (6) 参加申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者

① 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、（その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不利益を図る目的、又は第三者の不利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

② 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

### 3 説明会

説明会は開催しません。

### 4 参加申請書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申請書を提出期限までに提出するものとします。期限までに参加申請書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 参加申請書の作成様式

様式第1号による。

(2) 申請書の入手方法

長野県市町村職員共済組合のホームページ「<https://nagano-kyosai.jp/>」－「新着情報」－「禁煙サポート事業」公募型プロポーザル方式実施公告」からダウンロードすること。

(3) 提出期限

令和7年3月27日（木）午後5時15分まで

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限当日の消印まで有効とします。

(5) 提出先

〒380-8586 長野県長野市権堂町2201番地  
長野県市町村職員共済組合 医療福祉課福祉担当  
電話 026-217-5698

- (6) 参加資格要件の審査  
参加資格については、参加申請書に基づき審査します。
- (7) 非該当理由に関する事項  
参加申請書を提出した者のうち、参加資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を令和7年4月14日（月）までに書面により通知します。
- (8) その他の留意事項
- ① 参加資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。
  - ② 参加申請書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

## 5 質疑応答等

- (1) 質問の提出方法  
質問事項を禁煙サポート事業質問書（様式第2号）に入力の上、提出すること。
- (2) 申請書の入手方法  
質問書の入手方法は上記4（2）と同様
- (3) 提出期限  
令和7年4月10日（木）午後5時15分まで  
※ 提出期限以降に提出された質問、規定する様式や方法によらない質問は、一切受け付けない。
- (4) 提出方法  
電子メールにより提出する。
- (5) 提出先  
長野県市町村職員共済組合 医療福祉課福祉担当  
電子メールアドレス hukusi/atmark/nagano-kyosai.jp  
※ 迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表記している。  
メールを送る際には、「/atmark/」を「@」に直すこと。
- (6) 質問に対する回答  
本組合が全ての質問について質問者名を無記載として取りまとめの上、令和7年4月14日（月）までに参加申請のあった者に回答します。  
ただし、質問内容により本企画提案による業者選定に公平性を保てない場合は、回答しないことがある。また、質問に対する回答は、仕様書等の追加又は修正とみなすものとする。

## 6 企画提案書等の作成・提出

- (1) 企画提案書の作成様式  
様式第3号による。
- (2) 企画提案書に添付する書類及び部数

提出書類	部数
① 会社概要（様式第4号）（入手方法は上記4（2）と同様）	1部
② 同種又は類似の事業実績一覧表（様式第5号） （概ね過去5年程度について）（入手方法は上記4（2）と同様）	7部
③ 企画提案書（任意様式）	7部

- (3) 企画提案書には次の事項を必ず記載又は添付すること

- ① 仕様書に関する事項
  - ② サポート対象者1名あたりの費用及びその内訳
  - ③ 上記②以外に要する費用及びその内訳
  - ④ 本事業に係る再委託の予定の有無（有る場合はその委託先及び委託内容）
- (4) 企画書記載上の留意事項
- ① 事業に要する経費は、本事業の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。
  - ② 再委託の予定がある場合、事業の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。
- (5) 企画提案書の提出期限等
- ① 提出期限  
令和7年4月17日(木) 午後5時15分まで  
ただし郵送の場合は当日消印まで有効とします。
  - ② 提出方法 持参又は郵送  
※ 郵送の場合、宛名面に朱書きで「企画提案書在中」と記載すること。
  - ③ 提出先 4(5)に同じ。
- (6) 企画提案の選定基準  
企画提案書は、別紙「禁煙サポート事業評価基準」に基づいて選定します。
- (7) 企画提案の選定の方法
- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。  
なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が140点満点中84点以下の場合は選定しません。
  - ② 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類により評価を行います。プレゼンテーションは実施しないため、企画提案書提出者には出席を求めません。
- (8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項
- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を通知します。
  - ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由を通知します。
  - ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、長野県市町村職員共済組合ホームページに掲載します。
- (9) その他の留意事項
- ① 企画提案書は複数提出することはできません。
  - ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
  - ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
  - ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、企画提案書提出者の負担とします。
  - ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には無断で使用しません。
  - ⑥ 参加申請書及び企画提案書に虚偽の記載をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

## 7 契約書

別添「契約書(案)」のとおり

## 8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して

3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書を提出するものとします。

- (2) 見積書が、上記（1）の期限までに到達しないときは、当該見積りは無効とします。
- (3) 見積書の提出依頼の通知を受けた者が、見積りを辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積りを辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

#### 9 選定結果の公表

業者を選定したときは、遅滞なく、契約業者名等の契約情報について、長野県市町村職員共済組合ホームページに掲載します。

#### 10 問合せ先

長野県市町村職員共済組合 医療福祉課福祉担当 荒井

[hukusi/atmark/nagano-kyosai.jp](mailto:hukusi/atmark/nagano-kyosai.jp)

（緊急時）026-217-5698

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「/atmark/」と表記している。

メールを送る際には、「/atmark/」を「@」に直すこと。

※ 問合せは、原則としてE-Mailのみで受け付けるものとする。